

## 法案提出の背景

- 長期にわたる経済低迷の主因は、給料が上がらないことです。
- 国民民主党は、「給料が上がる経済」を実現するため、税制において必要と考えられる措置を法案化し、以下を主な内容とする「税制改正法案」を提出します。

## 法案のポイント

1. 消費税減税(10%→5%)
  - 名目賃金上昇率が一定水準(安定的に物価上昇率+2%)に達するなど、経済が回復するまでの間、消費税を5%に引き下げる。
2. インボイス制度導入の中止
  - わが国を支える中小企業の事務負担等を考慮し、消費税の仕入税額控除に係る適格請求書等保存方式は導入しない。
3. 賃上げ促進税制
  - 人件費比率及び平均所定内給与額が上昇している法人に対する、法人事業税、固定資産税等の軽減措置を講ずる。
4. デジタル化投資・脱炭素化投資促進税制
  - デジタル化投資・脱炭素化投資について、取得価額の100分の100に相当する金額を超える額を損金の額に算入することができるハイパー償却制度を導入する。
5. 金融所得課税の総合課税への移行
6. 就労促進型の給付付き税額控除の導入
7. 自動車減税
  - 地方ほど生活必需品である自動車に対して過重な税を課している現状を改め、自動車重量税の特例税率の廃止など、簡素化及び負担の軽減を図る。